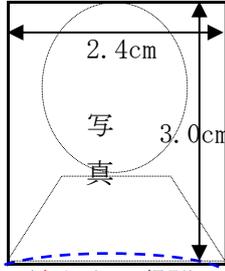


# 一従業者証明書記入例一

入社した年(西暦)の下2桁と月の2桁を  
従業者証明書番号の頭にする。  
(例)令和7(2025)年4月入社の場合、  
【2504\*\*\*\*】となる。  
(\*\*\*\*の部分は任意)

様式第八号 (第十七条関係)

会社名ではなく、事務所名を  
記載する。



撮影日を記入する。

表

## 従業者証明書

従業者証明書番号 第250401号

従業者氏名 東京 花子 (昭和〇〇年〇月〇日生)

業務に従事する  
事務所の名称  
及び所在地 本店  
東京都新宿区西新宿〇-〇-〇

この者は、宅地建物取引業者の従業者であることを  
証明します。

証明書有効期 令和7年9月1日から  
令和12年8月31日まで

免許証番号 東京都知事 (〇) 第〇〇〇〇号

商号又は名称 都庁不動産株式会社

主たる事務所の所在地 東京都新宿区西新宿〇-〇-〇

代表者氏名 代表取締役 都庁 太郎

5  
・  
3  
9  
2  
c  
m  
以  
上  
5  
・  
4  
0  
3  
c  
m  
以  
下

有効期間は  
5年以内。

8.547cm以上8.572cm以下

裏

備考

宅地建物取引業法抜すい  
第48条 宅地建物取引業者は、国土交通省令の定めるところにより、従業者  
に、その従業者であることを証する証明書を携帯させなければ、その者  
をその業務に従事させてはならない。  
2 従業者は、取引の関係者の請求があったときは、前項の証明書を提示  
しなければならない。

# 一 従業者名簿記入例一

## 様式第八号の二 (第十七条の二関係)

新規免許の従業者については、申請書添付書類(8)「宅地建物取引業に従事する者の名簿」に記載の番号を記入する。

### 従業者名簿

以下を参考に記入する。  
 代表取締役等—代表、代表者  
 専任の宅地建物取引士—専任、専任取引士  
 政令第2条の2で定める使用人—政令  
 その他の者—総務、人事、経理、財務、営業、事務等

氏名	従業者 証明書番号	主たる職務内容	宅地建物取引士 であるか否かの 別	この事務所の 従業者となった 年月日	この事務所の 従業者でなく なった年月日
都庁 一郎	200301	代表、専任	○	R2. 4. 3	R3. 3. 31
都庁 桜	200302	取締役 (非常勤)		R2. 4. 3	R3. 3. 31
都庁 太郎	210301	代表		R3. 3. 31	
都庁 次郎	210302	営業	○	R3. 3. 31	
東京 花子	210401	専任	○	R3. 4. 1	

従業者名簿の記載範囲は、法第31条の3第1項で定める従事者の範囲(申請書添付書類(8)「宅地建物取引業に従事する者の名簿」と同じ)に、非常勤の役員、単に一時的に事務の補助をする者を加えるものとする。(監査役は含まない)

専任であるか否かに関わらず宅地建物取引士登録がある場合は○印を付ける。  
 宅地建物取引士登録がない場合は空欄

免許を受けた後に従業者となった者については、入社日又は配属日(宅建業者が他の業種を兼業している場合)を記入する。

新規免許時点の従業者については、免許日を記入する。  
 (入社日や会社設立日ではない)

#### 備考

- 「従業者証明書番号」の欄には、法第48条第1項の証明書の番号を記入すること。
- 「宅地建物取引士であるか否かの別」の欄には、宅地建物取引士である者には○印を付けること。
- 一時的に業務に従事する者についても記載すること。
- 記載すべき事由が発生した場合には、2週間以内に記載すること。なお、記載事項について変更、訂正等をするときは、変更、訂正等をする前の文字等は、なお読むことができるようにしておくこと。